



1. 健康づくり・医療の充実

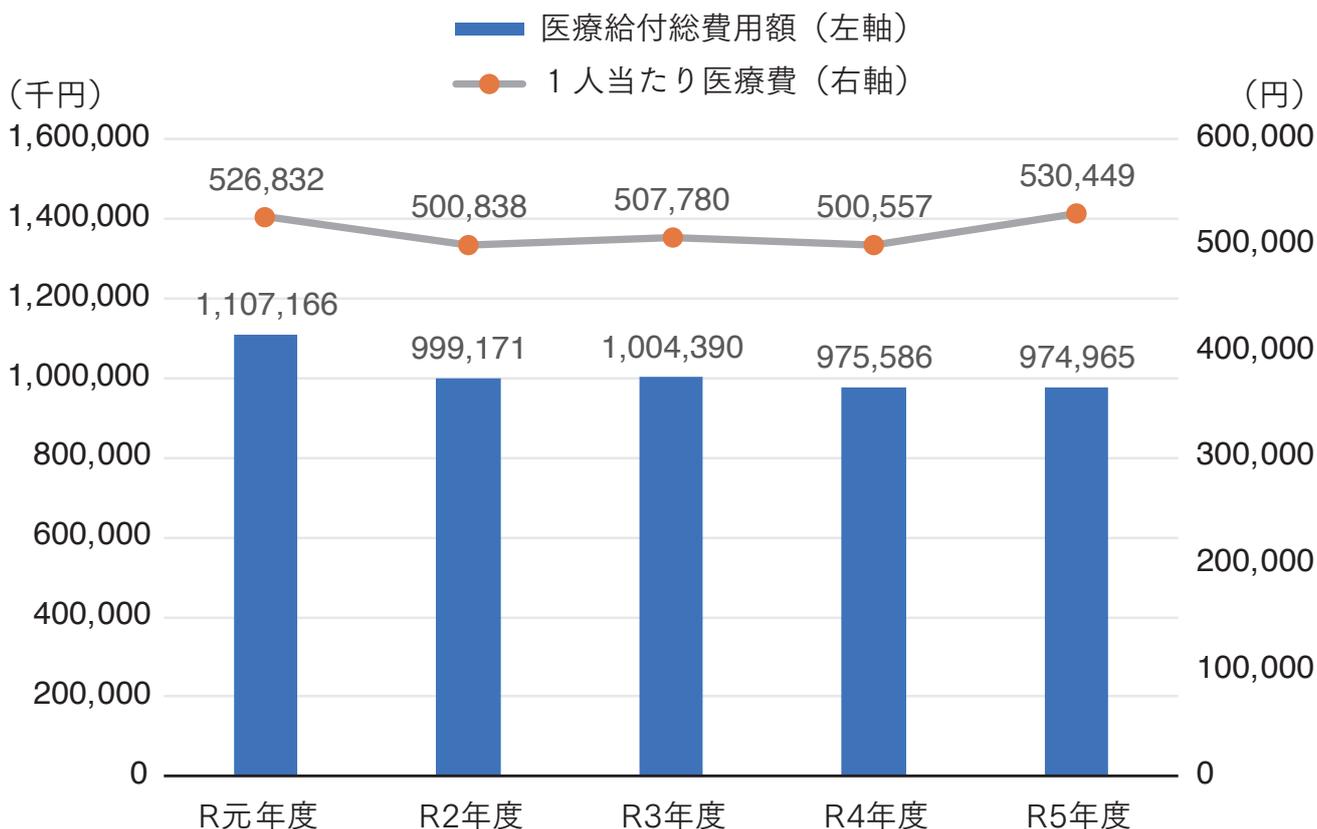
担当課 町民保健課 佐多支所診療所グループ

現状と課題

・本町の特定健診、長寿健診、各種がん検診の受診率は、ほぼ横ばいで推移しており、国の示す目標を達成できていません。また、町民一人当たり医療費も県平均より高い水準で推移しており、生活習慣病に関する医療費が増加傾向にあります。

- ・医療費を抑制するためには、生活習慣病の発症予防・重症化予防対策が重要であるため、各種健(検)診の受診率向上及び受診者の保健指導や精密検査受診勧奨を図る必要があります。
- ・本町では、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻科、脳神経外科など専門科を受診する場合は町外に行かなければならず、緊急時の移動時間は大きな不安要素となっています。
- ・医療体制の充実、強化を図るため、町立診療所の整備をはじめ、4市5町や鹿屋市医師会、肝属郡医師会等と協力して救急医療や医師確保等の体制整備を図っていますが、今後も引き続き医師の確保や救急医療体制の整備を進めていく必要があります。
- ・高齢期を住み慣れた地域で、安全・安心かつ自立した健康な状態で生活していくためには、妊娠期からの健康への意識付けが重要であるため、妊娠期、乳幼児期、学童期など早期から町民一人一人が食事や運動等の生活習慣に対する意識を高め、行動できるように支援していく必要があります。

医療給付総費用額と1人当たり医療費の推移



目指す状態

対象 乳幼児から高齢者まですべての町民（国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険対象者含む）

意図

- ・誰もが必要な時に、適切な医療サービスを受けることができます。
- ・町民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、健康な心身で自立した生活を送っています。

KPI

指標	現状値	目標値
標準化死亡率(SMR) ¹⁶	男性:102.0 女性:105.6 (R5年度)	男性:100.0 女性:100.0 (R11年度)
平均自立期間(健康寿命)	男性:77.9歳 女性:84.9歳 (R5年度)	男性:79.1歳 女性:87.7歳 (R11年度)

主な取組

- ・乳幼児から高齢者まですべての町民が健康を保持・増進するため、健康に対する知識の普及ならびに継続した各種健診の受診行動と健康行動(生活習慣の改善)の促進に向けた取組を推進し、医療費の抑制・削減を図ります。
- ・医療費の適正化を図り、国民健康保険事業の健全化を推進します。
- ・長寿健診の推進、生活習慣病等の重症化予防の取組、高齢者の健康づくりの推進等効果的かつ効率的に後期高齢者医療保険事業に取り組みます。
- ・4市5町や鹿屋市医師会、肝属郡医師会等と連携しながら、医師の確保や救急医療体制の整備・充実を図ります。

個別計画・関連計画

- ・南大隅町国民健康保険事業計画
- ・南大隅町 第3期国民健康保険 保健事業実施計画(データヘルス計画)
- ・鹿児島県後期高齢者医療広域連合保健事業計画(第3期データヘルス計画)
- ・健康増進計画(第4期健康みなみおおすすめ21)

¹⁶ 標準化死亡率(SMR=Standard Mortality Ratio) 全国の年齢構成ごとの死亡率を本町の人口構成に当てはめて算出した期待死亡数と実際の死亡数を比較するもの。全国を100とし、100を超えれば死亡率が高い、小さければ低いと判断される。本町では、全体的に循環器系のSMRが高くなっている(男女ともに糖尿病、急性心筋梗塞)。

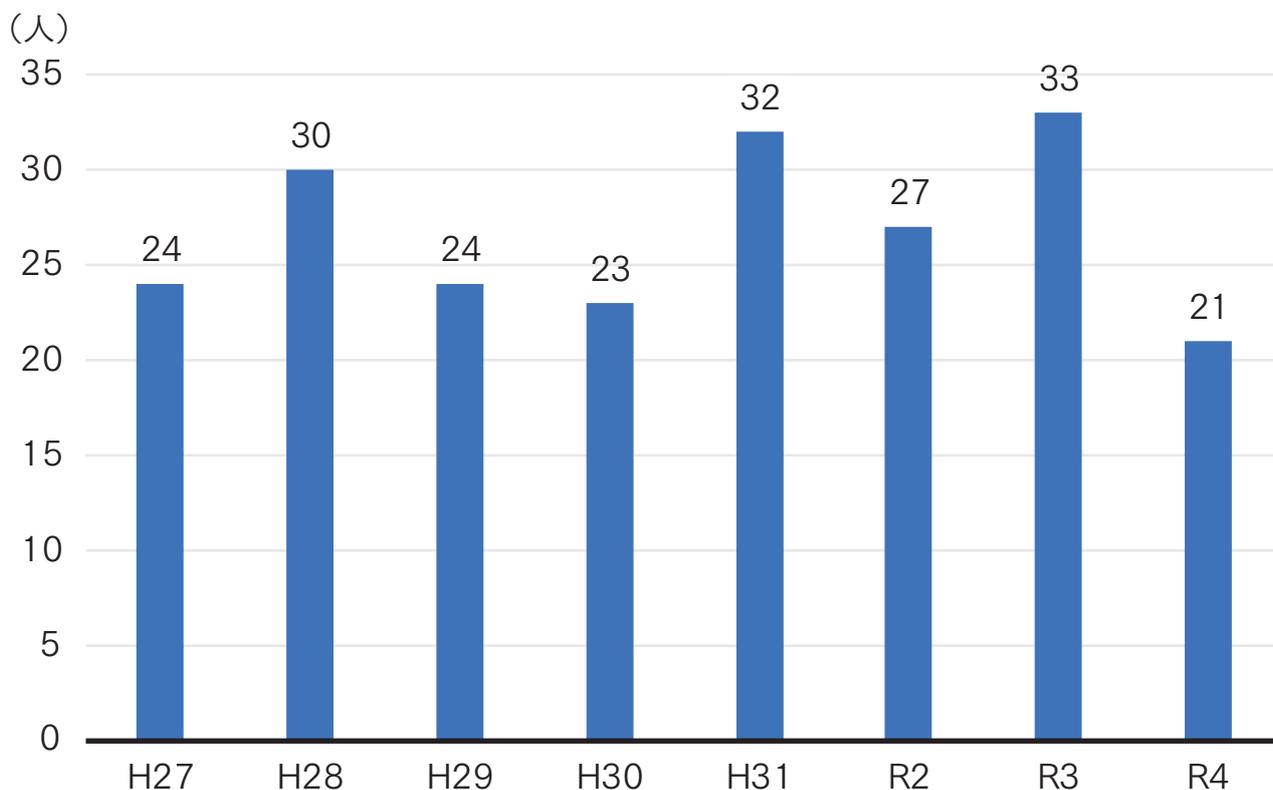
2. 出産・子育て支援の充実

担当課 介護福祉課 町民保健課

現状と課題

- ・現在、本町では高校生までの医療費や保育料の無償化、出生時祝い金等の子育て支援を実施していますが、全国的な少子高齢化の傾向と同様に本町でも子育て世帯とその子どもの数が減少している状況にあります。
- ・若い世代の未婚化や晩婚化の進行とともに、母親の就業意欲の高まりによる仕事と子育ての両立への課題、子育てへの不安や負担感があることから、更なる結婚支援の充実や男性の子育てへの参画促進など地域全体で結婚、妊娠・出産、子育てに関して切れ目なく支援する必要があります。

出生数の推移



資料：厚生労働省「人口動態調査」より作成

目指す状態

対象 子育て世帯 子ども

意図 子育て環境が整っており、安心して子どもを産み、育てることができています。

KPI

指標

「子育て支援・児童福祉の充実」に関する町民の満足度
（「満足」と「やや満足」の合計）

現状値

64.3%*
（R5年度）



目標値

70.0%
（R11年度）

主な取組

担当

・育児にかかる費用を軽減することで、子育て世代を支援します。

介護福祉課

・更なる子育て支援の充実を図ることで、町外からの子育て世代の流入を図ります。

介護福祉課

・子育てに係る不安や心配事等の相談をSNSの活用も含めて取り組みます。

町民保健課

個別計画・関連計画

・南大隅町子ども・子育て支援事業計画

*令和5(2023)年度「南大隅町のまちづくりに関するアンケート調査」結果





3. 高齢者福祉の充実

担当課 介護福祉課

現状と課題

- ・本町では、現在、既に住民の2人に1人が65歳以上の高齢者となっています。平均寿命の伸びや出生率の低下、若者の流出、核家族化の進行などにより、今後、高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者の増加に加え、認知症高齢者等も増加すると見込まれています。
- ・高齢者の生活機能の低下を未然に防止する介護予防の推進や在宅福祉サービスの充実、介護・福祉サービス人材の質の向上など、介護保険制度の適正かつ持続的な運営を図り、高齢者の医療・福祉・介護の充実を進めていくことが重要です。
- ・高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を送れるよう、保健・福祉・医療・介護の総合的な支援策となる「地域包括ケアシステム」の充実に加え、高齢者自身が意欲を持って活躍・自立できる環境づくりが必要となっています。

65歳以上年齢別人口と介護認定者数の状況(令和6年3月末現在)

	男	女	計	割合
65歳以上	1,402人	1,724人	3,126人	51.6%
70歳以上	1,045人	1,438人	2,483人	41.0%
75歳以上	688人	1,099人	1,787人	29.5%
全世代合計	2,944人	3,115人	6,059人	
平均年齢	57.1歳	61.7歳	59.4歳	

非該当	14人	2.1%
要支援1	90人	13.8%
要支援2	79人	12.1%
要介護1	161人	24.7%
要介護2～5	308人	47.2%
合計	652人	

目指す状態

対象 高齢者 要支援・要介護認定者 介護サービス事業所

意図 高齢者が健康を維持しながら生きがいを持って生活し、自分の健康状態に合った福祉サービスを受けることができます。

KPI

指標	現状値	目標値
介護認定を受けずに生活している 65歳以上の高齢者の割合	79.6% (R5年度)	81.0% (R11年度)
「介護サービスの充実」に関する 町民の満足度 (「満足」と「やや満足」の合計)	54.8%* (R5年度)	60.0% (R11年度)

主な取組

- ・ 介護予防教室のサービスと内容の質向上を図ります。
- ・ 担い手の確保・育成及び介護従事者への支援を強化します。
- ・ 介護保険制度の情報提供や介護給付事業の安定的な運営に努めます。
- ・ 高齢者が在宅で安心して暮らせるように適切な福祉サービスを提供します。
- ・ 高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かして積極的な役割を持って活躍できるような社会づくりに努めるとともに、高齢者の意思を尊重し、尊厳が守られるよう高齢者虐待の防止及び相談支援に努めます。

個別計画・関連計画

・南大隅町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画

*令和5(2023)年度「南大隅町のまちづくりに関するアンケート調査」結果



4. 障がい者福祉の充実

担当課 介護福祉課

現状と課題

- ・障がい者(児)が自ら望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に関する支援の一層の充実を図る必要があります。また、発達支援が必要な児童のニーズにきめ細かく対応するための支援の充実も必要です。
- ・本町の障害者手帳の交付を受けている方は減少方向にありますが、その一方で支援者が高齢化し、介護者の確保が困難になってきています。
- ・法改正の動向、社会情勢の変化を踏まえ、障がいのある方の置かれた環境や障がいの特性に応じて、地域で安心して社会参加し、自立できるような支援を充実させていく必要があります。

目指す状態

対象 障がい者(児)、介護者

意図 障がい者(児)が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう障害福祉サービスを受けることができています。

KPI

指標	現状値	目標値
就労継続支援(A型・B型)の利用者数	567人(R5年度)	580人(R11年度)
放課後等デイサービス利用者数	87人(R5年度)	98人(R11年度)

主な取組

- ・肝属地区障がい者基幹相談支援センターや関係機関と連携し、障がい者やその家族のニーズに合わせた支援が行えるような相談・支援体制の充実を図ります。
- ・また、福祉サービスの充実を図り、在宅における生活の利便性や福祉の向上に努めます。
- ・身寄りのない障がい者や、判断能力が十分でない障がい者も、適切なサービスを受けながら安心して生活できるよう、権利擁護や成年後見制度の活用を促進します。中核機関となる成年後見センターと連携を図り、制度利用について周知啓発を行います。

個別計画・関連計画

- ・第3期障害者計画(令和6年度～令和11年度)
- ・第7期障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- ・第3期障害児福祉計画(令和6年度～令和8年度)



5. 地域福祉の充実

担当課 介護福祉課

現状と課題

- ・高齢化や若い世代の減少・孤立に伴い、自治会活動が縮小してきているため、コミュニティとしての機能が弱体化しつつあります。
- ・地域内のコミュニケーション機会が減少するなど地域住民のつながりや結びつきといった絆が薄れつつあり、今後、地域に孤立、孤独な人が多くなることも予想されます。
- ・今後、災害時の対応なども含めて、地域全体で助け合い、支え合う仕組みづくりが必要です。

目指す状態

対象 町民

意図 地域における相互扶助や公的支援の体制が整い、安心して暮らすことができます。

指標

現状値

目標値

「地域福祉の充実」に関する町民の満足度
 (「満足」と「やや満足」の合計)

54.4%*
 (R5年度)



60.0%
 (R11年度)

主な取組

- ・地域で地域福祉活動を行う人材の発掘・育成に努める他、社会福祉協議会における地域福祉推進の強化、福祉の専門職の資質向上に努めます。
- ・地域での福祉活動を効果的に進めるための体制を組織化し、地域と社会福祉協議会、福祉関係事業所、役場が連携できる体制を整えます。
- ・地域住民が福祉に関する意識を高め、自分たちの発想で主体的に取り組み、地域の互助・共助を再生するための支援を行います。
- ・地域で安心して暮らせるよう、災害時に支援が必要になる人(要支援者)の支援や安心して生活できるよう、関係機関や関係団体との連携を深め、地域が活動しやすい環境づくりに取り組みます。

個別計画・関連計画 ・南大隅町第2期地域福祉計画

*令和5(2023)年度「南大隅町のまちづくりに関するアンケート調査」結果